

◆河北町地域公共交通計画（案） 修正・変更・追加箇所一覧

令和8年1月23日現在

章	項	ページ	意見・修正内容等	修正案	修正理由	確認内容
	目次		目次	目次にページ挿入 2-4と2-5の順番を変更 見出し（2-7、第3章、3-2、3-3）の修正 追加項目追記 2-10 課題のまとめ	ページ挿入	
	目次		目次 一番下の行 ※地域の現状（人口等の統計データ等）、上位関連計画の整理、目標等の根拠などは、資料編として整理。→削除	削除する。	資料編として整理	
1	1-1	1	1-1 計画策定の趣旨 上から9行目～ 河北町における公共交通の現状は、鉄道が通っておらず、 <u>町営バス、路線バス、タクシー利用助成制度</u> （以下、 <u>べにのすけタクシー</u> ）が地域の交通を支えており、公共交通の運行の維持に努めているところです。	河北町における公共交通の現状は、鉄道が通っておらず、 <u>町営バス（町が運営しているバス）、路線バス（山交バス）、乗用タクシー（葉山タクシー等）</u> が地域の交通を支えており、公共交通の運行の維持に努めているところです。	文章の整理	
1	1-1	1	1-1 計画策定の趣旨 中段 しかしながら、少子高齢化や人口減少により、からの文章を整理	しかし、少子化や人口減少、働き方改革などの社会環境の変化により、（以下、本文のように整理）	文章の整理	
1	1-1	1	1-1 計画策定の趣旨 中 統合新病院	1-1 計画策定の趣旨 中 西村山新病院（以下、同様に修正）	文言の整理	
1	1-1	1	1-1 計画策定の趣旨 下から5行目～ 人口減少に伴い公共交通に対する人的資源も限られる厳しい状況ですが、学生、高齢者等の地域のニーズに応え、	1-1 計画策定の趣旨 下から5行目～ 人口減少に伴い公共交通を担う人的資源も限られる厳しい状況ですが、 <u>町民一人一人がいきいきとした生活を送れるよう</u> 、学生、高齢者等の地域のニーズに応え、	文章の整理	
1	1-2	1	1-2 計画期間及び計画の対象地域 表中 河北町内全域（西里、溝延、北谷地、谷地西部、谷地中央、谷地東部線沿線地区）、東根市（JRさくらんぼ東根駅）、寒河江市（JR寒河江駅）	●河北町内全域（西里、溝延、北谷地、谷地西部、谷地中央、谷地東部線沿線地区） ●東根市の一部（JRさくらんぼ東根駅及びおいしい山形空港） ●寒河江市の一部（JR寒河江駅）	文章の整理	
2	2	2～	第2章 現状と課題 現状と課題について、全体的に見やすくわかりやすいように、文章、体裁等の整理	見出し追記、文章から表へ、順番変更、文章整理 など	文章、体裁等の整理	
2	2-5	9	2-5 乗用タクシー（葉山タクシー） 9ページ表中 従業員	運転手	文言の整理	
2	2-7	11	2-7 地域公共交通再構築における、おでかけカルテ・アンケート 2-7-1 地域公共交通再構築における、おでかけカルテ	2-7 おでかけカルテ・アンケート 2-7-1 地域公共交通再構築にあたって実施した「おでかけカルテ」	文言の整理	
2	2-7	12	2-7-2 地域公共交通再構築における、中学生・高校生保護者アンケート	2-7-2 地域公共交通再構築にあたって実施した「中学生・高校生保護者アンケート」	文言の整理	

意見・修正内容等			修正案	修正理由	確認内容	
章	項	ページ				
2	2-8	14及び15	2-8 住民懇談会 14、15ページ表中 文章、表について整理 <u>平野部</u> <u>医療施設</u>	14～15ページのように文章、表について整理 <u>平坦部</u> <u>医療機関</u> (以下、同様に修正)	文章・文言の整理	
2	2-8	17	2-8 住民懇談会 17ページ表中 地区ごとの意見について、12/17、12/18に3回目の住民懇談会を6地区で開催し、内容、文言の確認を行った。その結果を反映し修正。	17ページのように修正。文章・文言の整理	内容・文章の整理	
2	2-10	19	2-10 課題のまとめ 追記 課題をまとめ、1ページ追加	19ページのように追記	課題のまとめ追記	
3		20	第3章 基本的な方針	第3章 基本方針	文言の整理	
3	3-5	20	3-2 方針	3-2 基本方針	文言の整理	
3	3-5	21	3-3 <u>河北町の地域公共交通ネットワーク形成方針</u>	3-3 地域公共交通ネットワークの形成	文言の整理	
3	3-5	22	3-5 5年間の取り組み方針 中 ●取り組み方針2 通院等の生活を支える <u>移動手段(5年後)に必要となる運転手確保・運行体制強化</u> ●取り組み方針3 <u>町内6地区それぞれにふさわしい地域公共交通・移動手段のトライアル</u>	●取り組み方針2 通院等の生活を支える <u>移動手段に必要となる運転手確保・運行体制強化</u> ●取り組み方針3 地区毎の生活交通へのニーズや来訪者の二次交通へのニーズに対応できるモビリティトライアル	文章の整理	
3	3-6	23	3-6 河北町モビリティトライアル 表中 わかりづらいという意見があり修正 12/17、12/18に3回目の住民懇談会を6地区で開催。内容、文言の確認を行った。 モビリティトライアルの語句説明が必要へという意見があり追加	23ページのように修正。 (要点をまとめ整理)  ※モビリティトライアルとは、各地区にふさわしい地域公共交通を見出すために、各地区で実施する地域公共交通に関する取り組み（試行錯誤）を表現した造語です。	内容・文章の整理	
3	3-7	24	3-7 目標 本計画で定めた基本理念及びおよび方針の実現に向けた目標と成果指標を、5年間の取り組み方針に基づき以下のとおり設定します。 河北町地域公共交通活性化協議会において、毎年、地域公共交通施策の進捗状況とともに目標までの到達状況を確認し、本計画期間の最終年度である令和12年度において目標達成できるように管理します。	本計画で定めた基本理念及びおよび方針の実現に向けた目標と成果指標を、5年間の取り組み方針に基づき以下のとおり設定します。 河北町地域公共交通活性化協議会において、毎年、地域公共交通施策の進捗状況とともに目標までの到達状況を確認し、本計画期間の最終年度である令和12年度において目標達成できるように管理します。 なお、目標1及び目標2については、「バスに限らない、新たな移動手段を検討・実証・実装する」ことで目標達成に努めます。	文章の整理	
3	3-7	24	3-7 目標 目標1 町内6地区から町内外高校等への「通学しやすさ」の向上 中 町内6地区的代表地点から <u>公共交通</u> を利用して町内外高校等へ通学することを想定し、	町内6地区的代表地点から <u>提供可能な公共交通機関</u> を利用して町内外高校等へ通学することを想定し	文言の整理	
3	3-7	24	3-7 目標 目標2 河北町外から谷地高校への「通学しやすさ」の向上 中 河北町外から <u>公共交通</u> を利用して谷地高校へ通学することを想定し、	河北町外から <u>提供可能な公共交通</u> を利用して谷地高校へ通学することを想定し、	文言の整理	

章	項	ページ	意見・修正内容等	修正案	修正理由	確認内容
3	3-7	25	3-7 目標 目標3中 本計画で定めた、地域公共交通ネットワーク形成方針の実現に必要な <u>運転手数を目標値として</u> 設定しました。  <u>なお、令和11年度末で施策事業評価値に到達していない場合は、一定基準に基づき、町が地域公共交通ネットワークの形成に最低限必要な運転手数を確保する手法を検討・実施します。</u>	本計画で定めた、地域公共交通ネットワーク形成方針の実現に必要な運転手数を、 <b>新たな移動手段の導入を踏まえ現状から3人増の18人と見積もり、目標値として設定しました。</b>  <b>なお、令和11年度末で施策事業評価値に到達していない場合は、町が最低限度の地域公共交通ネットワークの形成に必要な運転手数を確保する手法を検討・実施します。</b>	文章の整理	
3	3-7	25	3-7 目標 目標3 指標：河北町の地域公共交通に従事可能な運転手数の表中 <u>事業評価値</u>	<b>施策評価値</b>	文言の整理	
3	3-7	25	3-7 目標 目標3 指標：河北町の地域公共交通に従事可能な運転手数の表下部 スクールバスの増加を加味していない旨表記が必要という意見があり追記	※スクールバスの運行に必要な運転手数は、現状の運行便数での目標値となっています。統合小学校の整備に伴う検討が進み、スクールバスの便数が確定した時点で見直しが必要になります。	内容・文章の整理	
3	3-7	25	3-7 目標 目標4 指標：利用者1人当たりの運行経費の表中 <u>現行水準</u>	<b>現行水準の維持</b>	文言の整理	
3	3-7	26	目標5 河北町モビリティトライアルの <u>持続的な実施</u>	目標5 河北町モビリティトライアルの <b>継続的な実施</b>	文言の整理	
3	3-7	27~	3-7 目標 「別表_目標1」と「別表_目標2」の読み方及び「別表_目標1」と「別表_目標2」中 わかりづらいため、説明等を追加し、「公共交通・移動手段・公共交通機関」を整理  <u>最大滞在可能時間を増やすことで、通学の実用に供する公共交通機関になり、「通学しやすさ」の向上につながります。</u>	通学の実用に供する公共交通機関となるように、最大滞在可能時間を増やし、「通学しやすさ」の向上につなげます。  ※「バスに限らない、新たな移動手段を検討・実証・実装する」ことで目標（R12）の達成に努めます。を追記  →R12の目標は、定時定路線のバスに限らず、べにのすけタクシージュニア（仮称）、予約型のバス・タクシー、住民自らの運転などの新たな移動手段を検討・準備することで目標達成に努めるものです。  「公共交通機関」は、代表的なものとしてバス、鉄道、タクシーなど、不特定多数の人が誰もが一定の料金を支払うことで利用できる公共交通の方法（手段）及び設備のこと、「公共交通」は、公共交通機関と運賃・運用等のサービス内容を含めた公共交通総体のことと整理しています。また、「移動手段」は、ある場所に向かうために人や物を運ぶ方法（手段）や設備だけでなく、総体のこととして、広い意味の考え方で整理しています。（以下、同様に修正）	文章・文言の整理	
3	3-7	34	3-7 目標 別表_目標2：河北町外から谷地高校への「通学しやすさ」の向上に関する指標の下部 参考（山形市との乗り継ぎ） 山形市との乗り継ぎについて追記	34ページのように修正 (山形市からどの様に乗り継ぐのか 山形市までどの様に乗り継ぐのか 追記)	文章の整理	

意見・修正内容等			修正案	修正理由	確認内容
章	項	ページ			
4	4-1	35	4-1 取り組み方針1 谷地高校生と町内在住高校生の通学手段確保	4-1 谷地高校生と町内在住高校生の通学手段確保（取り組み方針1） (以下、P37、P38の取り組み方針についても同様に修正)	文言の整理
4	4-1	35	施策1 休日に河北町と寒河江市との間を移動できる新たな公共交通を導入します 方針1、2 目標1、2	施策1 休日に河北町と寒河江市とを結ぶ新たな移動手段を導入します (基本方針1、2と目標1、2に対応) (以下、施策2～施策9についても同様に修正)	文言の整理
4	4-1	35	施策1中 5行目 町内周辺各地区の住民は、「べにのすけタクシー」および「べにのすけタクシー ジュニア（仮称）」	町内周辺各地区の住民は、高齢者向けの「べにのすけタクシー」及び若年層向けの「べにのすけタクシー ジュニア（仮称）」 以下、施策2、施策3、施策5、施策6でも同様に修正	文言の整理
4	4-1	35	施策1中 6行目 事業3	施策3 (以下、同様に、事業を施策に修正)	文言の整理
4	4-1	35	施策1 <実施主体>中 学校教育課を追記	河北町（くらし応援課、学校教育課）	文言の整理
4	4-1	35	施策1 の一番下に 「新たな移動手段」の説明文を追記	※新たな移動手段・・・バス等の既存の公共交通機関に限らず、様々な移動手段を検討・実証・実装していくことで、現状に合った移動手段を実現していきます。	文言の整理
4	4-1	36	施策2 平日の交通空白時間帯における河北町内と寒河江市との間を移動できる新たな公共交通を導入します	施策2 平日の交通空白時間帯における河北町内と寒河江市とを結ぶ新たな移動手段を導入します	文言の整理
4	4-1	36	施策2 <実施主体>中 学校教育課を追記	河北町（くらし応援課、学校教育課）	文言の整理
4	4-1	36	施策3 3行目 大学生まで（22歳以下）	大学生まで	文言の整理
4	4-2	37	施策4 地域公共交通の運行に必要な運転手を確保します	施策4 地域公共交通の運行に必要な運転手を確保し、運行体制を強化します	文言の整理
4	4-2	37	施策4 2行目 ●地域公共交通の運行に必要な運転手を確保する取り組みを、町が他の実施主体と連携して進めます。	●地域公共交通の運行に必要な運転手を確保する取り組みを、町が交通事業者等と連携して進めます。	文言の整理
4	4-2	37	施策4 10行目～ 河北町の地域公共交通に必要な運転手を確保する手法（運転手の給与水準の引き上げ施策を含む）の検討・準備を令和9年度までに行い、事業評価及び新たな運転手確保施策の実施を令和10年度～令和12年度に行います。	削除  ●河北町の地域公共交通に必要な運転手を確保する手法（運転手の給与水準の引き上げ施策を含む）の検討・準備を令和9年度までに行い、施策評価及び新たな運転手確保施策の実施を令和10年度～令和12年度に行います。 ●令和11年度末に施策評価を行い、施策評価値に到達していない場合は、町が最低限度の地域公共交通ネットワークの形成に必要な運転手数を確保する手法を検討・実施します。	文章の整理

章	項	ページ	意見・修正内容等	修正案	修正理由	確認内容
4	4-2	37	施策4 <実施スケジュール>中 令和8年度に追記	令和8年度：既存スクールバス・スクールタクシーに対する1種免許保有運転手導入への方 策の協議・関係者調整 <b>町が地域公共交通ネットワークの形成に最低限必要な運転手を確保する手法</b> (運転手の給与水準の引き上げ施策を含む) の検討・準備 (令和9年度まで) 運転手不足の事実周知・運転手募集の周知 (令和11年度末まで随時実施) 運転手確保のためのアイデア提案、協力可能な人員の提案・提供 (令和11年 度末まで随時実施)	内容・文章の整理	
4	4-2	37	施策4 <実施スケジュール>中 スクールバスの増加が分かるであろう年度、それに伴う施策の実施年度の追記	令和9年度：既存スクールバス・スクールタクシーに対する1種免許保有運転手の導入 <b>開校準備委員会（仮称）を設置し、統合小学校が開校する令和13年度以降の</b> <b>スクールバス運行に必要な運転手数等を検討・準備</b>	内容・文章の整理	
4	4-2	37	施策4 <実施スケジュール>中 追記	<b>令和11年度：施策評価の実施、令和12年度の実施内容の判断</b>	内容・文章の整理	
4	4-2	38	施策5 <u>町営バスや「べにのすけタクシー」の利用状況に関するデータを取得します</u>	施策5 <u>町営バスや「べにのすけタクシー」等の利用状況に関するデータを取得及び活用します</u>	文言の整理	
4	4-2	38	施策5 3行目及び4行目 ●町営バスの、便別・バス停ごとの乗車人数・降車人数を、今後は取得します。 ●「 <u>べにのすけタクシー</u> 」の乗車場所、降車場所、 <u>利用者情報を継続して取得</u> します。	●町営バスの、便別・バス停ごとの乗車人数・降車人数等の利用状況に関するデータを、取 得及び活用します。 ● <b>高齢者向けの「べにのすけタクシー」及び若年層向けの「べにのすけタクシー ジュニア</b> (仮称) の乗車場所、降車場所、 <b>利用件数等の利用状況に関するデータを取得及び活用</b> しま す。	文言の整理	
4	4-2	38	4-3 取り組み方針3 町内6地区それぞれにふさわしい地域公共交通・移動手段のトライアル	4-3 取り組み方針3 地区毎の生活交通へのニーズや来訪者の二次交通へのニーズに 対応できるモビリティトライアル	文言の整理	
4	4-2	38	施策7 町営バス、スクールバスの運行時間 <u>および運用</u> の見直しを行います	施策7 町営バス、スクールバスの運行時間 <b>及び運行経路等の一体的な</b> 見直しを行います	文言の整理	
4	4-3	39	施策8 町内6地区で地域公共交通の利用促進・改善、新たな移動手段導入の取り組み を進めます 地区での話し合い（住民懇談会）を継続していく旨追記 町内6地区の取り組みの方向性を追記 12/17、12/18に3回目の住民懇談会を6地区で開催し、次年度以降の各地区での取り組み の方向性について話し合った。その方向性を追記	施策8 町内6地区ごとに地域公共交通の利用促進・改善、新たな移動手段導入の取り組みを 進めます ●地区での話し合い（住民懇談会）を継続していきます。 ●「河北町モビリティトライアル」のもと、町内6地区それぞれの状況やできる範囲を踏 ま えながら、地域公共交通の利用促進や改善、新たな移動手段導入の取り組みを進めていきま す。 ● <b>町内6地区の取り組みの方向性</b> (39ページの表を追記)	内容・文章の整理	
4	4-3	40	施策9 <実施スケジュール> 令和8年度：河北町が <u>地域再生計画実施計画</u> に基づいて 令和9年度：河北町と <u>地域再生計画実施計画</u> に基づいた	令和8年度：河北町が <b>地域再生計画等</b> に基づいて 令和9年度：河北町と <b>地域再生計画等</b> に基づいた	文言の整理	
4	4-4	41	4-4 施策ごとの実施スケジュールを追記、精査	41ページの内容で精査 施策ごとのスケジュールを明記	内容・文章の整理	

			意見・修正内容等	修正案	修正理由	確認内容
章	項	ページ				
	資料編			河北町地域公共交通 資料編 を追加	資料編として追加	
	全体		<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷地高校にはいろんな市町からきている。計画は寒河江や東根からの通学が中心のようだが、天童からの通学も考えられ、その他の市町村からも通学しやすい環境を整えるべきと考える。</li> <li>・町民が一番使いやすいものにしてもらいたい。</li> <li>・予約してA1でルートを決めるような交通手段についても検討しては。</li> <li>・使いたいときに使える公共交通にしてもらいたい。</li> <li>・8総のアンケートで公共交通の改善の声があるが、この計画で改善はなされるのか。</li> <li>・現状とあまり変わらないのでは。どう利便性が図られるのか。具体策がほしい。</li> <li>・新しい公共交通のイメージは。</li> <li>・予算の見込みは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷地高校の通学の実態や要望も教えてもらいながら、バスの運行等を検討する際に、検討を図っていきます。</li> <li>・5年後の統合小学校及び西村山新病院の整備に向けた検討が進められており、町民の移動の仕方が大きく変わることが想定されることや、公共交通の運転手等の担い手不足などの課題もあり、この計画の位置づけとしては5年後の大きな変化を見据え準備期間としています。この5年間で試行錯誤しながらいろんな試行を実施し、利便性向上に努めていきます。</li> <li>・その準備期間でも対応しなければならないことはあるわけで、まず率先して取り組むことは、休日に現在何も移動手段がないので、休日の学生の通学手段の確保とそれに接続するべにのすけタクシージュニア（仮称）の導入、買い物・通院では休日のべにのすけタクシーの導入です。運転手確保がなされれば、徐々に夜間の学生の通学手段の確保、早朝の学生の通学手段の確保に広げていきたいと考えています。同時に町営バスの便、路線、時間についての見直し・改善を図っていきます。</li> <li>・また、町が一方的にこうすると示すのではなく、地域の皆さんと一緒に考え、地域の方が利用するので、どのようにしたら利用しやすく利便性が上がるのか、23、39ページにあるモビリティトライアルに取り組み、町と地域と一緒に取り組んでいく計画となっています。</li> </ul>		
	全体		文章、表、体裁変更などに伴い、ページが変わった場合はページの修正	ページの修正		
	全体			その他、「誤字の修正」、「です。ます。」、「および→及び」に統一、「公共交通・移動手段・公共交通機関」の整理など		